

報告

# 令和6年能登半島地震における 経団連の被災者・被災地支援活動

経団連は、大規模災害の発生に際して、経団連1%（ワンパーセント）クラブを中心に、

会員企業に対して被災者・被災地支援を呼びかけている。令和6年能登半島地震（以下、能登半島地震）においても、発生直後から様々な形で被災者・被災地支援に取り組んでいる。本稿では、能登半島地震発生から2024年5月末までの取り組みについて報告する。

## 資金面での支援

— 義援金・支援金の寄付呼びかけ

まず、1月4日以降、日本赤十字社や中央共同募金会等の寄付受け入れ団体と連携を図り

つつ、『1%クラブニュース増刊号』を通じて、数次にわたり、会員企業に対して寄付を呼びかけた。

国内災害における寄付金は、「義援金」（地方自治体を通じて被災者の方々に直接届けられる）と、「支援金」（支援活動を行うボランティア団体やNPO等の活動費用等に充てられる）とに大別される。後者の支援金について、経団連では、中央共同募金会の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」や「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）活動資金」「全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVODA）活動資金」などを寄付先として紹介することによって、発災後の早い時期から現地に入って支援を展開する団体を間接的に支援している。

## 物資面での支援

— 物品マッチング、うるうるパック

能登半島地震では、幹線道路の寸断による物流の停滞がたびたび報道されたこともあり、独自の物流網や自治体との協定等に基づく提供ルートを有しない企業を中心に、複数の企業から「自社製品や備蓄品などを現地に届けられないか」という相談が経団連事務局に寄せられた。

これを受け、支援P事務局を務める中央共同募金会の協力を得て、企業からの提供が可能な物品と現地のニーズをつなぐスキームを新たに構築した。その結果、物流網がある程度回復した4月までに、レトルトカレーや発電機、トイレトペーパーなど12社15種類の物資を、輪島市、能登町社会福祉協議会、ならびに珠洲市災害ボランティアセンターに届けることができた。

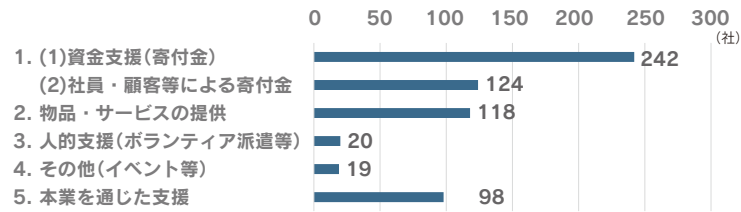
また、東日本大震災や熊本地震の際と同じく、「うるうるパック」を作製し、被災地にお届けした。「うるうるパック」は、被災地域の方々が必要とする物資を企業からご寄付いただき、被災地外でそれらを集約し、配布できるように小分けにして詰めたうえで、被災者の方々に届ける救援物資セットである。現地では、民生委員や自治会の方々が住民に「うるうるパック」を届ける際の会話を通じて被災者の悩みや支援ニーズを把握できるため、支援者からは「良いコミュニケーションツールになる」と好評である。

今回は、仮設住宅への入居を見据えた方々向けの「日用品基本パック」に加えて、五つの市と町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町）の小学校に通う児童約2000人を応援する「学用品うるうるパック」を作製し

図表 経済界による被災者・被災地支援活動の実態

■258社が被災者・被災地支援活動を実施

内訳は以下の通り (複数の支援を実施している企業あり)



■1の(1)および(2)を合計した資金支援額(寄付金額)は約64億円

出所:令和6年能登半島地震 経済界における被災者・被災地支援活動  
—経団連アンケート結果—



学用品うるうるパックの袋詰め作業



小学校を訪問して贈呈



ボランティアセンターの運営支援にあたる  
企業人ボランティア

た。実施に当たっては、経団連会員企業37社から、①物品(ノートや筆記用具、クリアファイル等15種類)や資金の提供、②企業人による袋詰め・梱包作業ボランティアの参加、③応援メッセージカード記入ボランティアの参加、④各小学校への配送支援——と、全面的な協力を得た。

②では、5月14日に約230人の企業人ボランティアが経団連会館に集結し、2000超の「学用品うるうるパック」を製作した。これらのパックは、福田里香経団連1%クラブ

座長が5月21日に現地の四つの小学校を訪問して児童の代表者に直接手渡したほか、残りの23校には配送して児童に届けた。パックを受け取った児童からは、「普段すぐには買えないものもあり、こうやってもらえるとすごくうれしい」などの喜びの声が寄せられた。また、袋詰め作業などに参加した多くのボランティアからも、「東京から現地を応援できる活動に参加できてよかった」という感想をいただいた。

人材面での支援  
—企業人ボランティアの派遣

被災地で復旧・支援活動を行うボランティアについては、発災当初は交通事情や宿泊環境が整わず現地入りが難しかったものの、一定の整備が進んだゴールデンウィーク期間には、多くの方々が現地で活動することが見込まれた。その一方で、ボランティアの受け入れや活動の調整などにあたる各地の災害ボランティアセンターにおいて、運営を支える人

材が不足することが懸念されていた。

そこで支援Pでは、ボランティアセンターの運営支援活動に従事する企業人ボランティアを派遣することとした。これまで支援Pは、2011年の東日本大震災、2017年の九州北部豪雨、2019年の台風19号の被災地において、家屋の清掃や廃棄物の搬出等を行う企業人ボランティアを派遣したことはあつ

たが、ボランティアセンターの運営支援を行う企業人ボランティアの派遣は、初めての取り組みである。4月中旬に募集を開始したところ、被災地のために何かしたいと考える企業人の関心は予想以上に高く、数日のうちに定員を超える申し込みをいただいた。

4月25日から5月6日までの期間、21社約60人の参加者が4クルに分かれ、珠洲市および七尾市の災害ボランティアセンターで、資材の貸し出しや住民向けボランティアニーズ調査への帯同等に従事した。参加者からは「ボランティアをバックアップするボランティアセンターの役割がよくわかった」「オペレーションの効率化など企業人の目線から手伝えることがあつてよかった」といった好意的な声をいただいた。

なお、今後、災害ボランティアセンターの運営支援を一定期間実施するプログラムの実施に関心がある企業は、支援Pまでお問い合わせいただきたい。

経済界による被災者・被災地支援活動の実態調査

経済界全体としての被災者・被災地支援活動の実態については、経団連会員企業を対象に発災後2カ月間の状況を調査し、4月3日、

十倉雅和会長の被災地訪問に合わせて結果を公表した<sup>(注2)</sup>。回答企業の96%に相当する258社が被災者・被災地支援活動に従事したことが明らかになった(図表参照)。

寄付金は、従業員募金や店頭募金等を含めて総額約64億円に上った。また、物品・サービスの無償提供について、寝具やトイレトペーパーといった日用雑貨品、食品・飲料、情報通信サービスの提供など、118社から計298の事例が寄せられた。

加えて、行政などからの物資供給要請への応諾、道路や電力などのインフラ復旧、災害復旧支援融資など、自社の本業を通じた復旧・復興のための取り組みとして、98社から計162の事例が寄せられた。

地震をはじめ、大規模災害からの復旧・復興には、長期的な支援が必要である。経団連では今後も、被災地・被災者の方々に寄り添いながら、適時適切な支援を会員企業に呼びかけていきたい。そして、これまで数々の災害に際し、物心両面で様々な支援活動を行ってこられた会員企業ならびに企業人の皆さまに、対し、あらためて感謝申し上げます。今後、息の長いご支援をお願いしたい。

【経団連ソーシャル・コミュニケーション本部】

(注1) 支援P公式サイト <https://shienp.net/>

(注2) <https://www.keidanren.or.jp/policy/2024/029.html>